

被災者支援総合交付金を活用した被災者支援

概要

- 現在、避難者は2.9万人(R6.2時点)であり、減少傾向が続いているものの、避難の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興の進展に伴う新たな課題への対応が必要。
- このような新たな課題である、被災者の孤立防止、コミュニティ形成支援、心身のケア等について、復興のステージに応じた、きめ細かな被災者支援に取り組む。(被災者支援総合交付金により自治体を支援。)

主な取組み

①災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成支援

- ・災害公営住宅の入居者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施(岩手県盛岡市)
- ・住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行うアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施(宮城県石巻市)

②被災者が人と人とのつながりを作り、生きがいを持って生活できるよう支援する「心の復興」

- ・自治体がNPO等の団体を公募し支援する事業(被災3県等)
- ・ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい・交流づくり(福島県富岡町)

※復興庁によるNPO等の団体への直接補助あり。

③生活支援相談員の配置などによる見守り・相談

- ・被災者の見守り・相談支援を行うための生活支援相談員を配置
- ・被災者支援に係る情報共有や連携を図るため、被災者見守り・相談支援調整会議を開催(岩手県、宮城県、福島県)

④被災者への心のケアの支援

- ・震災体験によるPTSDや、震災後の環境の変化による心身への影響など、被災者の心のケアのニーズの高まりに対応するため、被災3県に心のケアセンターを設置

⑤県外避難者への支援

- ・県外避難者からの相談に対応する「生活再建支援拠点」の設置、運営(令和5年度26拠点)
- ・県外避難者の見守りや交流会を行う支援団体への補助
(※以上すべて福島県事業)

⑥その他の支援

- ・住宅・生活再建支援事業
- ・被災者支援コーディネート事業

等

被災者支援総合交付金により自治体等を支援 (R6予算額 93億円) (R5予算額 102億円)